# 会 議 録

会議の名称	令和4年第11回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和4年11月10日(木)午後2時30分から 午後4時10分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員 ○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 参事兼教育総務課長 新井照美 教育総務課副参事 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 折茂勝彦 文化財保護課長 塩原利春 スポーツ推進課長 塩原利春 スポーツ推進課長 塩原雅博 図書館副館長 柳貴章 教育総務課長補佐(事務局)
次第	令和4年第11回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和4年11月10日(木) 午後2時30分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 (1) 本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令 (議案第73号) (2) 令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告 書(令和3年度対象) について(議案第74号) (3) 指定管理者の指定について(議案第75号)

	(4) 本庄市教育予算補正(12月)について(議案第76号) 5. 教育長の報告
	6. その他
	7. 閉 会
	·「令和4年第11回本庄市教育委員会定例会議案」
	・「令和4年第11回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」
	・「本庄市立小・中学校職員服務規程新旧対照表」
	・「令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書
	(令和3年度対象)」
	・「教育長の報告」
配付資料	•「令和 4 年度 教育委員学校訪問報告」
	・「令和4年度 学力学習状況調査結果の概要について(全国学力学習状況調
	査・埼玉県学力学習状況調査)」
	・「生涯学習課 今後の事業等予定」
	・「第2次本庄市生涯学習推進指針策定のためのアンケート調査 ご協力の
	お願い」
	・「スポレクフェスタ2020開催報告書」
主管課	教育総務課

			会議の経過
教	育	長	ただいまから、令和4年第11回本庄市教育委員会定例会を開会いたしま
			す。
			それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。
			まず、前回会議録の承認をお願いします。
事	務	局	前回開催されました臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆
			様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ござ
			いませんでしたので、承認されております。
教	育	長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。
			本日は、今井委員にお願いいたします。
			次に、議事日程4の「議事」へ入ります。
			本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案4件でございます。
			その内、議案第75号及び76号は、令和4年本庄市議会第4回定例会に
			提出する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29
			条により非公開としたいと思います。
			これに、ご異議ございませんか。
教	育 委	: 員	異議なし

#1. <del>**</del> =	田光以上的人口)。不一光中然只是日本以然只见日本南部(一)、一儿
教育長	異議がありませんので、議案第75号及び第76号の審議については、非
	公開といたします。
	なお、審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終
	了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。
	それでは、議案第73号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教	
育課長	いてご説明いたします。議案書1ページ、またA4横版で、右上に学校教育
	課と記してございます新旧対照表をご覧ください。
	まず、提案理由からご説明いたします。
	本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要
	の改正をしたいのでこの案を提出するものでございます。
	それでは、議案内容についてご説明いたします。
	本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を次のように改正する。
	具体的には別紙「新旧対照表」をご覧ください。左側が改正前、右側が改
	正後となっております。
	まず、1ページをご覧ください。
	第16条の2におきまして、右側の2か所の下線部分を加筆いたします。
	また、左側の一番下にございます、下線部を削除いたします。
	次に2ページをご覧ください。
	左側の下線部16条の5項、下線部の育児休業等計画書」を右のように「育
	児短時間勤務計画書」に改め、同項を同条第4項とし、同条第6項を同条第
	5項といたします。
	次に3、4ページでございますが、第14号の様式を右側のように改めま
	す。
	最後に5ページでございますが、第16号の様式を右側のように改めま
	す。
	再び、議案書の5ページをお願いいたします。
	   附則でございます。1 この訓令は令和4年11月10日から施行する。2
	   この訓令による改正前の本庄市立小・中学校職員服務規程に定める様式によ
	   る用紙は、当分の間、所用の調整をして使用することができる。
	以上で、学校教育課からの説明を終わります。
	ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
	大丈夫でしょうか。国の法律に従ってといった面もありますが。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第73号については、原案の
	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし

#### 教 育 長

異議がありませんので、議案第73号「本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令」については、承認することに決定しました。 次に、議案第74号について、事務局から説明を求めます。

## 笠原参事兼 教育総務課 長

それでは、議案第74号令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書(令和3年度対象)について、ご説明申し上げます。

議案書6ページ、議案関係資料1ページ及び別冊の点検評価報告書をお願いします。

はじめに提案理由についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するため、この案を提出するものでございます。

提案内容についてですが、本日お手元に配布の報告書は、前回10月20日開催の第10回定例会において事前配布し、委員の皆様からいただいたご意見や11月2日開催の知見活用会議で2名の学識経験者、村田文彦先生、根岸久先生からのご意見やご指摘を踏まえ、各所管課で再検討し、一部修正を加えたものでございます。

はじめに、知見活用会議の状況報告ですが、両先生からは各施策、取組に対して、様々なご意見やご指摘をいただきました。

主なものといたしまして、本庄型授業スタンダードの継続、塙保己一の教材としての位置付け、学校施設をはじめ教育環境の整備、市民総合大学のコース、文化財企画展、具体的にはアスピア児玉第2庁舎で開催のミニ企画展の小学校へのPR、スポーツ分野では指導者育成などでございます。

全体的には、コロナ禍において、しっかり対策を行い各事業に取り組んでおり、一定の評価をいただきました。今後も継続して実施するとともに新たな取組も取り入れていくことで、本庄市の教育の推進に繋がる旨のご意見をいただきました。

また、点検評価報告書は議会に報告することや、市民に公表するものなので、わかりやすい報告書になるように作成してほしいとのご指摘もいただきました。

それでは、お手元の報告書をご覧ください。前回の定例会以降の主な変更 点・修正点についてご説明いたします。

全体的な事項として、20の専門用語等を太字にし、注釈を付けました。 また、グラフは可能な限り、見やすくなるよう、色合いを調整するなど加工 いたしました。

表記については、同内容の文言の統一を行いました。例えば、GIGAZクール構想の「1人1台情報端末」や「1人1台学習端末」という文言を「1人1台端末」といたしました。

26ページをお願いします。一番下の◆ですが、当初、公民館主催講座、

クラブ活動、会議、イベントなどの延べ人数を記載しておりましたが、公民 館主催講座の回数、参加者を記載し、前年度と比べ増加した旨の記載に修正 いたしました。 42ページをお願いします。評価の2つの◆箇所ですが、当初、41ペー ジの取組内容の最後に記載しておりましたが、記載内容に合わせて42ペー ジの評価に移動しました。 最終49ページ「IV結びに」についてですが、知見活用会議でのご意見な どにより、全体を見直しました。 主な変更点は以上となります。説明は以上でございます。 ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。 教 育 長 教育委員 質疑なし それでは、特に質疑がありませんので、議案第74号については、原案の 教 育 長 とおり承認することで、ご異議ございませんか。 教育委員 異議なし 異議がありませんので、議案第74号「令和4年度教育委員会の事務の管理 教 音 長 及び執行に関する点検評価報告書(令和3年度対象)について」は、承認する ことに決定しました。 次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。 10月20日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただき ます。 主だったところについて説明させていただきます。 27日に校長会を行い、11月が「いじめ撲滅強調月間」であることの意 義と「命の大切さ」に関する指導の徹底を確認しました。 10月29日、30日、31日の3日間にわたり本庄市の職員採用試験の 面接が行われました。 11月4日には、越谷市コミュニティセンターで都市教育長協議会第3回 定例協議会が開催されました。研修会では、私立の軽井沢風越学園校長の岩 瀬直樹先生の講演がありました。「教員が変わらなければ、学校は変わらな い。」との言葉に強く同感しました。 5日には本庄市民文化会館において、「身体障害者福祉のための美術展覧 会」が開かれました。埼玉県内の小中学生による表現豊かな作品が多数展示 されていました。 11月7日から校長との中間面談が行われ、校長と教頭の自己評価シート に基づく進捗状況の確認と来年度の教職員人事異動についての考えを聴取 しています。明日で、すべての学校の校長との面談が終了します。 以上です。 次に、議事日程6の「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。

# 笠原参事兼 長

教育総務課から、4件報告がございます。3件は私笠原から、1件は新井 教育総務課 | 副参事からとなります。

> では、1件目ですが、教育委員の皆様にお世話になりました、学校訪問の 報告でございます。お手元の資料、A4横版の「学校訪問報告」をお願いし

> 教育委員の皆様にはご多用のところ、学校訪問にご出席いただき、ありが とうございました。

> 今年度は、GIGA端末を活用したICT教育及び各学校の特色ある授 業、学校行事などについて、9月30日から11月4日の日程で学校現場に て視察いたしました。

> はじめに、GIGA端末の活用についてですが、訪問時に視察した授業の 関係で多少の差異はございますが、全学校で利用、活用していることは確認 できたところです。

> 今後は、教職員のICTスキルの更なる向上を図り、授業に取り組むこと が重要であると考えます。その対応して、多くの学校からICT支援員の活 用やICTスキルの高い若手の教職員が中心となり研修していることなど の説明がありました。

> 次に、特色ある授業、学校行事等についてですが、資料の右から2番目の 欄をご覧ください。

> 各学校ではそれぞれ工夫し、特色ある授業等に取り組んでいることの説明 を受けました。

> 具体的には、秋平小、旭小、共和小、仁手小、北泉小では地域と連携し、 米づくりや蚕の飼育など取り組んでおります。また、金屋小では総合的な学 習で金屋小校区内出身の塙保己一について深く学び、発表する「はなわタイ ム」に取り組んでおります。

> また、給食関係では自校方式の児玉小、金屋小、共和小及びセンター方式 の東中において試食し、学校給食の現状について確認をいたしました。

> 以上、ご多用のところご対応いただきました各学校、特に校長先生、教頭 先生に感謝申し上げ、学校訪問の報告とさせていただきます。

### 教 育 長

今、参事兼教育総務課長から全体的な訪問の報告がありましたが、委員の 皆様から、訪問への感想というか感じたことなどお聞かせいただければと思 います。

#### 落合委員

それでは、私から、総体的に見て、机と椅子が体に合っていない子どもが 目につきました。特に、高学年、5、6年生かな。高学年から中学生にかけ て成長が著しいからだとは思いますが。

後、学校施設の管理は問題ないですが、光、採光がどうなっているのか気 になりました。

教室や廊下が暗く感じました。

廊下の照明が、縦一列になっているところや筋違いになっているところな どで違うんでしょうが。 給食は、久しぶりにいただいて、おいしくいただきました。自校給食はお いしいですね。温かいし。 ぜひ、自校給食の良いところを子どもたちにも授業などでアピールしてほ しい。地場産のものを使っての地産地消のインフォメーションなども必要で すよね。残渣の問題も減ると思います。 他はどうですか。 教 育 長 笠原参事兼 次のご意見をいただく前に、落合委員にお答えをしたいと思います。 教育総務課 1点目の、机と椅子が体に合わないというお話ですが、委員室にも置いて 長 ありますが、現在、学校にある机と椅子は新JIS対応の机と椅子になって おりまして、簡単に高さが調整できるものになっています。先生たちが子ど もに合わせて調整できますので対応していただければと思います。 2点目ですが、教室の明かり、採光が上手く取れていないのではというこ とだと思います。 法令上の照度の基準は、クリアしています。確かに、学校によっては、多 少差異があることは承知しております。最低限の採光は取れておりますが、 今後、修繕などを行っていく際には、LEDの製品に替えていくことを検討 しています。 3点目、給食がおいしかったということで、ありがとうございます。 残渣は、実はずっと減っていましたが、令和3年度は少し増えました。増 えた要因としましては、コロナ禍での運動不足などもあったのか、少し増え まして1食30数グラムです。なお、今年また少し減っております。 授業などで給食のアピールをということですが、これについては、栄養教 諭が授業の中で食育ということで、地元の野菜を使っているだとか、地産地 消だとか教えているということで、今後もPRしていければと考えておりま す。以上でございます。 教 育 長 他はどうでしょうか。 岡崎委員 意見というか感じたことを。今回、中学校2校と小学校を訪問させていた だきました。 校長先生からの話で、学校の問題点というか消極的な点についてをよく聞 きましたが、生徒の良いところ、メリットなどについてもっと話してもらっ ても良かったかもと思いました。 小規模というか小さい学校は保護者、地域との連携が良くできているとい う話を聞いて、先生たちと地域の方々の結びつき、連携することが難しいと は思いますが大切なんだなと感じました。以上です。 今井委員 私は、給食は、児玉小と東中でいただいたのですが、和食のメニューでし

たがおいしくいただきました。

センターの給食もおいしくいただきました。差はそんなに感じなかったです。

学校としてパソコンを授業などに積極的に使っているところもあれば、投影しているだけ、モニターに映しているだけのようなところもあり、学校全体の雰囲気、新しいものをどんどん使っていくんだというところとの差はありますね。研修担当の先生たちの向き不向きもあるんだと感じました。

全体的には、子どもたちは落ち着いて授業を受けていて、いわゆる学級崩壊のような感じはなかったですね。本庄型授業スタンダードが浸透していると感じました。

#### 教 育 長

最後になってしまい申し訳ありませんが、高橋委員どうでしょうか。

### 高橋委員

私は、前回の定例会の後、紙で課長さんに質問を出していますので、後で 回答があると思いますので、大丈夫です。

## 笠原参事兼 教育総務課 長

はい。それでは、高橋委員よりいただいておりました学校訪問に関連した 事前の質問にお答えいたします。

所管している課が複数にわたるため、教育総務課が一括してご説明いたします。

いただいていたご質問は、長距離通学の児童数やその距離時間、通学路の 安全管理、本庄道路に係る旭小通学路の安全確保、国庫補助事業で整備した モバイルルーターの貸出状況、利用の工夫でございます。

はじめに長距離通学の児童数やその距離時間についてご説明します。

現時点で各学校に調査をしたところ、4km以上、または1時間以上をかけて登下校している児童はいない状況です。

通学距離の長い学校としては、金屋小の宮内地内、国道462号線を神川町方面に向かったあたりですが、そこが2.66kmで約45分、共和小の上真下地内、児玉の工業団地のあたりですが、2.52kmで約43分、秋平小の秋山地内、十二天の方ですね2.51kmで約43分となっております。

次に通学路の安全管理についてでございます。

通学路につきましては、令和3年度に各学校の教職員、保護者、地域の皆様により、安全総点検を実施しました。

各学校からは267箇所の改善要望がありました。そのうち182箇所について、令和4年度から令和8年度までを期間とする第5期通学路整備計画において、各道路管理者が整備を実施する予定です。

次に本庄道路に係る旭小通学路の安全確保についてでございます。

国道17号本庄道路の整備は、大宮国道事務所が所管しており、市の道路 管理課を通じて安全確保について確認いたしました。

はじめに現状ですが、本庄道路を横断する通学路は2本あり、ケーズデンキのところと、唐鈴神社のところで、昨年度から工事用道路の設置などのエ

事が着手されています。 工事中の安全確保ですが、施工中の時間帯は交通誘導員を配置し、児童の 通行を優先し、安全確保を行い、工事を施工していない時間帯、夜間などは バリケード設置などにより安全を確保しているとのことです。 今後についてですが、本庄道路の整備で通学路への影響が考えられる場合 は、旭小と協議を行い、安全に工事を進めていきたいとのことです。 市の道路管理課といたしましても国と情報共有を図り、児童の安全確保に 努めていきたいとのことでございました。 なお、本庄道路完成時の通学路の安全対策ですが、本庄道路と通学路の交 差点部には両方とも歩道橋が整備され、車両と歩行者が分離された交差点と なり、児童が安全に通学できるようになるとのことです。 次に、国庫補助事業で整備したモバイルルーターの貸出状況でございま す。 モバイルルーターは、コロナ禍における臨時休校等緊急時の学習機能を強 化するため、本市では令和2年度に国庫補助事業として682台を整備しま した。 この台数は、整備時点の保護・要保護世帯数や各家庭でのWi-Fi環境 の整備状況を基に整備したものです。 本市における利用状況ですが、先日、新聞報道がありました、会計検査院 の指摘と同様に利用状況は低調でございます。具体的には6台が利用されて おります。 利用が低調な理由ですが、コロナ禍において各家庭でのWiーFiの環境 整備が劇的に進んだことや、臨時休校や学級閉鎖時にWiーFi環境無しの 家庭の児童生徒には学校に登校してもらい、遠隔授業を実施していた学校が あったことなどと想定しております。 続いて、モバイルルーターの利用の工夫についてですが、今後は校外学習・ 校外活動時の利用などを進めて参りたいと考えております。 既に校外で行う調べ学習時に使用を考えている学校も出てきております。 いずれにいたしましても、各学校と連携し、有効活用を図って参りますの でよろしくお願いいたします。 高橋委員 はい。今の説明で結構です。私の疑問に思うことは大体説明いただきまし 屋外、グラウンドなどでは使えないんですかね。Wi-Fiは飛んでいな

校庭、グラウンドにはアクセスポイントがないので、難しいです。

体育館、屋内では届かないところはない。

笠原参事兼 教育総務課

高橋委員

長

11. P. 15 - 1- 11.	
笠原参事兼	原則、校舎内で電波が入らないところはありません。体育館も届きます。
教育総務課	
長	
高橋委員	いずれにしても、モバイルルーターの使用頻度は想定していたとおりでし
	た。承知しました。
笠原参事兼	それでは、次よろしいでしょうか。定例会の日程を報告いたします。
教育総務課	次回、第12回12月定例会の日程ですが、12月22日(木)午後2時
長	30分から、場所はこちら委員室で開催いたします。
	3件目ですが、令和5年第1回、1月の定例会の日程ですが、総合教育会
	議が令和5年1月23日(月)午後1時30分から開催予定のため、日程を
	揃えさせていただきまして、1月23日(月)、時間は午後3時から、場所は、
	職員厚生室での開催でお願いしたいと考えております。どうぞ、よろしくお
	願いいたします。私からは以上でございます。
新井教育総	私からは、学校の適正規模適正配置の考えを進めるのにあたりまして、9
務課副参事	月に保護者や教員を対象に実施しました学校に関するアンケートの経過報
	告をさせていただきます。
	ただ今集計をしておりまして、最終的にまとめている段階でございます。
	まとまりましたら委員の皆様には情報提供といたしまして、メール等で結果
	を報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしま
	す。
	教育総務課からは以上でございます。
教 育 長	他ありますか。
岡芹学校教	学校教育課から、今年度実施いたしました「令和4年度全国学力・学習状
育課長	況調査結果」と「令和4年度埼玉県学力・学習状況調査結果」の概要につき
	まして、ご報告させていただきます。
	お手元に配付しております、概要の綴りの資料をご覧ください。
	はじめに、1ページから3ページまでの「令和4年度全国学力・学習状況調
	査結果の概要」を報告いたします。
	調査の概要ですが、本調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、
	今年4月29日に実施され、教科に関する調査と児童生徒を対象に行った生
	活習慣等に関する質問紙調査の結果について、まとめたものとなっておりま
	す。
	数科に関する調査では、1ページ目の左下の表のとおりの結果となりまし
	た。
	小中学校別に上段が令和4年度、下段が令和3年度の結果となっておりま
	す。
	理科については、3年ごとの実施予定でありましたが、令和2年度の新型
	コロナウイルスによる臨時休校の影響で、4年ぶりの実施となっておりま
	調査の概要ですが、本調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、 今年4月29日に実施され、教科に関する調査と児童生徒を対象に行った生活習慣等に関する質問紙調査の結果について、まとめたものとなっております。 教科に関する調査では、1ページ目の左下の表のとおりの結果となりました。 小中学校別に上段が令和4年度、下段が令和3年度の結果となっております。 理科については、3年ごとの実施予定でありましたが、令和2年度の新型

す。

表に示されている数字につきましては、各教科の平均正答率で、〔〕内の 数字は、全国平均を100とした場合の本市の状況となっております。

今年度は、小中学校ともに全国平均を超えた教科はありませんでした。 右側の表は、学習指導要領の領域等ごとの平均正答率となっております。 次に、2ページをお願いいたします。

こちらは、児童生徒への質問紙調査を一部抜粋したものの結果でございます。ここに示されている数字は、左側が本市の平均値、( )内が全国平均値となっております。

左の表の主に児童生徒自身に関することでは、小学校で12項目中9項目、中学校で12項目中10項目で全国平均値を上回りました。

(6)、(7)の割合は小学校、中学校ともに95%を超えています。一方で、(8)、(9)、(11)の項目は、全国平均を超えているものもありますが、小中学生ともに他の項目に比べると低い数値となっています。

右側の主に学校生活・学習に関することでは、小中学校ともに10項目中9項目で全国平均値を上回りました。

特に(7)の項目では、昨年度と同様に全国平均を大きく上回り、90% を超えております。

次に、3ページをお願いいたします。

こちらは、今回の調査結果の分析と課題、改善に向けた方策等をまとめたものとなっております。

下から2つ目の枠、昨年度の取組の検証と課題をご覧ください。

本市では、学力向上アクションプランを策定し、1時間の授業を大切にした、「めあて→見通し→学び合い又は習熟→まとめ→ふり返り」を基本とした「本庄型授業スタンダード」による授業改善に取り組んでおり、現在5年目となっております。

先程の質問紙調査の結果を見ましても、児童生徒が友達と学び合う活動を 通して、自分の考えを広げたり、深めたりすることができるような授業へと 授業改善が進んできていることがわかります。

依然として全国平均との差がございますが、少しずつその差も縮まりつつ あります。

改善に向けた取組としましては、指導主事の学校訪問を積極的に行い、授業改善をより一層進めて参ります。さらに、児童生徒の学習状況を適切に把握し、ICT機器なども有効に活用しながら個に応じた支援を進め、学習内容の確実な定着を図って参ります。

次に4ページをお願いいたします。

こちらは、「令和4年度埼玉県学力・学習状況調査結果の概要」となって おります。4ページ左側に概要が示されておりますが、本調査は、小学校第 4学年から中学校第3学年までの児童生徒を対象とし、教科に関する調査と質問紙調査から構成されております。本年は5月12日に実施いたしました。この県の学力調査につきましては、各学年の平均正答率だけでなく、児童生徒一人一人の学力の伸びを見ることができるのが特徴となっております。

まず、教科に関する調査の結果でございますが、右上の表をご覧ください。 上が本市の平均正答率、下の〔〕内が県平均値を100としたときの本 市の状況となっております。今年度は小学校第5学年の国語と算数、中学校 第1学年の数学で県平均を上回りました。昨年度は小学校第4学年の数学の みでした。また、県を下回ってはいるものの、県との差を縮めた教科が14 調査中10の調査で見られました。

しかしながら、小学校第4学年、第6学年の算数、中学校第2学年の国語と数学、中学校第3学年の数学については、県平均との差が大きくなっています。

次に下段の表をご覧いただきますと、学力が伸びた児童生徒の割合では、 概ね県平均と同等の伸びが見られました。特に小学校第6学年の国語と中学 校第3学年の英語は約85%の児童生徒が学力を伸ばしております。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは、児童生徒への質問紙調査の結果となっております。左側の規律 ある態度につきましては、多くの項目で目標値である80%を超えました。

また、右側の学校生活等に関する内容についても、多くの項目で県平均値を超える結果となり、本市の児童生徒は充実した学校生活を送っていると考えられます。

最後に、6ページをご覧ください。

こちらは、県の学力・学習状況調査結果の分析と課題、改善に向けた取組 等をまとめたものとなっております。

一番下の枠、改善に向けた教育委員会の取組をご覧ください。今後は、調査結果を踏まえまして、本庄市学力向上推進委員とも協力しながら、学力を伸ばした効果的な取組等を広め、さらに、自校の実態把握と分析をしっかりと行いながら、それに応じた手だてや取組を行って参りたいと考えております。

以上で、全国及び埼玉県の学力・学習状況調査結果についての報告を終わります。

# 原生涯学習 課長

生涯学習課からは、3件、今後の事業予定について報告させていただきます。

A4版資料の右上に「生涯学習課」とある資料をお願いします。

はじめに、本庄市青少年育成市民会議が主催します「令和4年度青少年健 全育成のつどい」を開催いたします。 日時は11月19日(土)、午後2時から児玉文化会館セルディにおいて、 市内中学生が青少年の視点から、日頃、考えていることや思いなどを語る「青 少年の主張」の発表会を実施、また、市内小中学生から募集した「健全育成 標語」の入賞者及び青少年の健全育成の功労者、団体への表彰式を行います。

次に、第2次本庄市生涯学習推進指針策定のための市民アンケート調査を 実施します。

現在の「本庄市生涯学習推進指針」は、令和5年度をもって期間が終了することから、「第2次本庄市生涯学習推進指針(令和6年度~令和10年度)」の策定作業を進めます。

市民アンケート調査は、新たな生涯学習推進指針の策定にあたり、市内にお住まいの18歳以上の方3,000人を対象に実施し、市民の生涯学習の理解や意識等をお聴きし、生涯学習への要望や課題を把握するとともに、その支援の分野や方向性に必要な基礎資料とするものです。

発送につきましては、令和4年12月1日を予定しています。

最後に、埼玉県と共催しております、「第16回塙保己一賞」を開催いたします。

児玉文化会館セルディを会場に、12月17日(土)、午後1時から開催予 定です。

当日は、「保己一賞」の表彰式のほか、記念コンサートではカリブ海の島国 発祥の、ドラム缶で作られた打楽器「スティールパン」を操るバンド2組に よる演奏がございますので、ぜひともご来場いただければと思います。

生涯学習課からは以上です。

#### 教 育 長

他ありますか。

## 塩原スポー ツ推進課長

スポーツ推進課からは、「スポレクフェスタ2022」の報告をさせていただきます。

主催は、本庄市スポレクフェスタ実行委員会で、10月10日のスポーツ の日に実施しました。

今年は来場者に、よりたくさんの競技を体験していただくことを目的に開催場所を本庄総合公園のみとし、開催いたしました。

また、カミケンシルクドームでは、午前、午後で体験競技種目が入れ替わる2部制といたしました。

当日は、朝方は時折雨が降っておりましたが、各競技の体験コーナーの受付を開始するころには雨は止み、午後は晴れ間も見られるなど、すべての体験コーナーを予定どおりに実施することができました。

また、その他イベントとして、ロービジョンフットサル日本代表強化指定選手である岩田朋之選手と市長とのトークイベントのほか、カミケンシルクドーム前にサッカー日本代表のラッピングバスが来場するとともに、元サッカー日本代表の酒井友之氏から市長へ「FIFAワールドカップカタール2

	022」着用モデルのユニフォームの贈呈式や、ワールドカップ代表選手へ
	の応援メッセージを収集するイベントを開催しました。
	当日の来場者数は、4,100人で、永場者のみなさまも、感染症対策にご
	理解くださり、マスクの着用や手指消毒の徹底などにご協力くださいまし
	た。:
	スポーツ推進課からは以上でございます。
教育長	他ありますか。
	それでは、今までの説明について、質問はございますでしょうか。
数肯委員	質疑なし
教 育 艮	それでは、先ほど参事兼教育総務課長から説明がありましたが、12月及
	び令和5年1月の定例会の日程を改めて確認いたします。
	第12回定例会は、12月22日(木)午後2時30分から、場所はここ
	市役所委員室、令和5年第1回定例会は、令和5年1月23月(月)総合教
i	育会議が終了した後、午後3時から、場所は市役所職員厚生室で開催いたし。
	<b>達す</b> 。
	皆様ご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし
教育長	これで、公開での会議を終了します。
!	これより、非公開で議事を進めます。
	[ 非公開 ]
·	議案第75号 指定管理者の指定について《承認》
	議案第76号 本庄市教育予算補王(12月)について《承認》
教育長	以上で令和4年第11回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。
	SHELLING TO THE PROPERTY OF TH

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野产陽子

本庄市物音委員会委員

今井 邦孩

書記

貴章